



地震

地震発生時の時間経過別行動マニュアル



！とにかく自分の身を守ろう！

地震だ！ まず身の安全

大きな揺れを感じたり、緊急地震速報を受けたら、姿勢を低くし、頭を守り、揺れがおさまるまで待ちましょう。



！しっかり火の始末で、火災防止！

大揺れがおさまった

台所やストーブなど火の始末をしましょう。避難の時は、電気のブレーカーを下ろし、ガスの元栓を閉めましょう。



！わが家の安全確認、確保！

火の始末のあと

家族の身の安全を確認、確保し、災害情報、避難情報を入手しましょう。また、避難可能な出口も確保しましょう。



！隣近所の安否確認、助け合い！

外に出たあと

家の家具の下敷きになった人の救出や、消火活動を隣近所で協力して行いましょう。



！2、3日は自分でしのぐ！

避難後、数日間

地震発生後の数日間は、水、食料に加え、電気などの供給が途絶えます。この間、日頃から、生活必需品（非常用品）を準備し、自分でしのげるようにしておきましょう。

2～5分

5～10分

10分～半日

半日～3日

屋内にいた場合

家の中

- 揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- 揺れがおさまったら火の確認はすみやかに（コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに）。
- 乳幼児や病人、高齢者など要支援者の安全を確保する。
- 裸足で歩き回らない（ガラスの破片などでケガをする）。

デパート・スーパー

- カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。

集合住宅

- ドアや窓を開けて避難口を確保する。
- 避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

劇場・ホール

- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示を聞く。あわてずに冷静な行動をとる。



屋外にいた場合

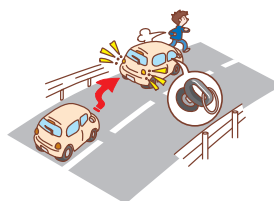
路上

- その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などの安全な場所に避難する。
- 近くに空き地などがないときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。



車を運転中

- ハンドルをしっかり握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両等の通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- 揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- 避難が必要な時は、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。



海岸付近

- 高台へ避難し津波情報をよく聞く。注意報・警報が解除されるまでは海岸に近づかない。

電車などの車内

- つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- 途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外に出たり、窓から飛び降りたりしない。
- 乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。



津波



津波から命を守るためには、「強い揺れ、弱くてもゆっくりとした長い揺れを感じたら」、「揺れが無くても津波警報を見聞きしたら」・・・**すぐに避難！！**

津波警報・注意報

津波による災害の発生が予想される場合には、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報または津波注意報を発表します。

その後「予想される津波の高さ」、「津波の到達予想時刻」等の情報を発表します。

津波警報・注意報の分類ととるべき行動

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現		
大津波警報	10m超(10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。 ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。 標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。
	10m(5m<高さ≤10m)			
	5m(3m<高さ≤5m)			
津波警報	3m(1m<高さ≤3m)	高い		
津波注意報	1m(20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。河川にも近付いたりしないでください。	海の中では人は速い流れに巻き込まれる。養殖いかだが流失し小型船が転覆する。

出典：気象庁ホームページより抜粋、編集

避難時の心得

高い場所へ速やかに避難する

より高い場所へ、より海から遠い場所へ速やかに避難しましょう。



河川や海岸には近づかない

地震の発生や、警報・注意報が発表された場合、海岸や河川は危険ですので、釣りや海水浴を行っている方は、速やかに海岸から離れ、高い場所へ避難しましょう。



なるべく徒歩で避難する

車では渋滞や危険を招く可能性があるため、なるべく徒歩で避難しましょう。

※避難対象者の年齢や健康状態によっては、安全を確保した上での車両による避難も考慮しましょう。

正しい情報を入手する

防災行政無線やテレビ、ラジオなどから正しい情報を入手しましょう。



避難指示に従う

避難指示が発表されたらただちに指示に従い、安全で高い場所に速やかに避難しましょう。





高潮



台風等による高潮等のリスク

高潮は、主に台風や発達した低気圧の接近に伴い、吸い上げ効果や吹き寄せ効果などにより、海面が異常に上昇する現象で、**短時間のうちに急激に潮位が上昇**することがあります。

高潮で潮位が高くなって海岸堤防の高さを超えると、一気に海水がなだれ込んできます。また、潮位が海岸堤防の高さを超えていなくても、高潮と重なった**高波が海岸堤防を越えて浸入**してくる場合があります。また、台風や発達した低気圧の接近時には、**潮位の上昇よりも先に暴風が吹き始めます**。

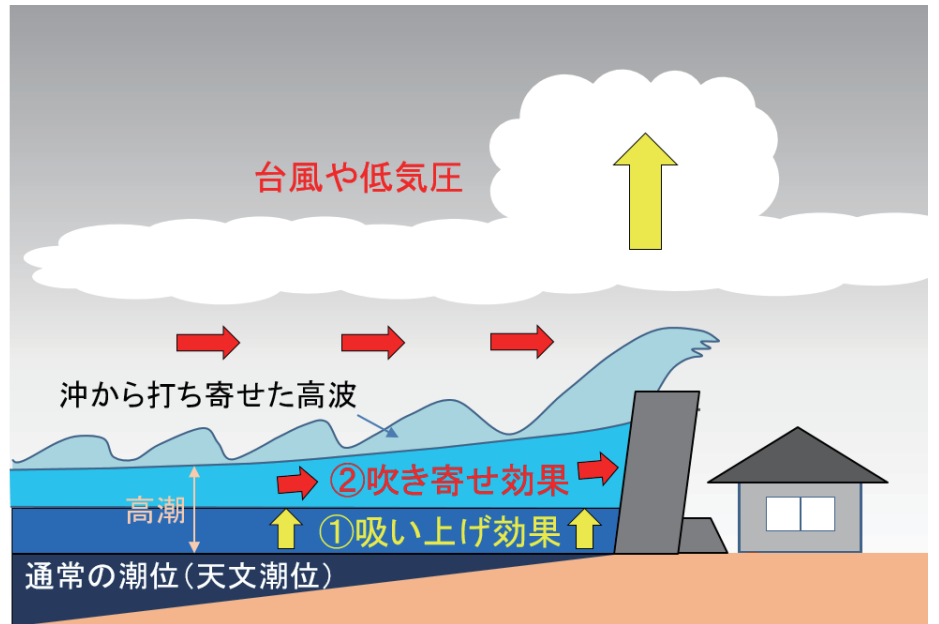
1. 気圧低下による吸い上げ効果

台風や低気圧の中心付近では気圧が低いため、その部分の空気が海面を吸い上げるように作用する結果、海面が上昇します。気圧が1hPa低くなると、海面は約1cm上昇します。

2. 風による吹き寄せ効果

台風等による強風が沖から海岸に向かって吹くと、海水が海岸に吹き寄せられ、海面が上昇します。

※波浪効果…高波が沿岸に到達してくずれることで、海面がさらに上昇します。



出典：気象庁ホームページより抜粋、編集

高潮からの避難行動が必要となるエリア

高潮から身を守るためには、その場所が**高潮のリスクがある場所かどうかを知っておくことが重要**です。「自らの命は自らが守る」という意識を持っていただき、本防災マップで**潮位（標高）に応じた浸水想定区域**など危険な箇所をあらかじめ調べておいてください。そして、台風等の接近時に、警報・注意報等で伝えられる**予想最高潮位**を用いて、どのくらいの高さの高潮が予想されているかを自らご確認ください。

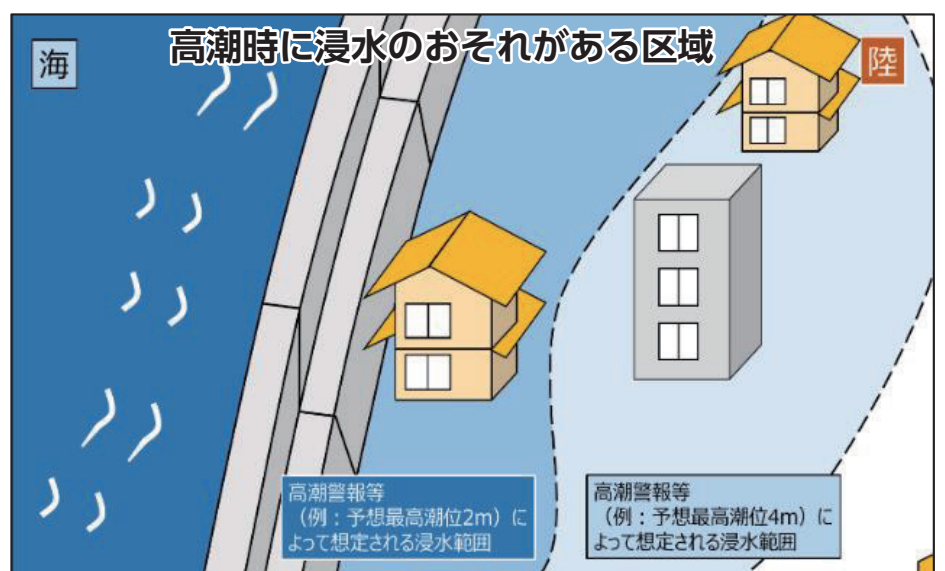
実際に高潮が発生すると、

- ①越波や堤防決壊による氾濫水により家屋の流失が想定される場所
- ②最上階の床まで浸水すると想定される場所
- ③氾濫水の流れ込む地下室や地下街
- ④ゼロメートル地帯

等では、屋内で待避していても命に危険が及ぶしますので、あらかじめ建物からの立ち退き避難が必要です。

喜界町の高潮警報基準

警報
2m
注意報
1.5m



出典：気象庁ホームページより

出典：気象庁リーフレット「高潮と高波から命を守るために～防災気象情報の有効な活用～」を加工して作成



火災



1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119番通報を。
初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

初期消火の3原則

1 早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、声が出なければやかんなどを叩き、隣近所に異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。

2 早く消火する

- 出火から3分以内が消火できる限度。
- 水や消火器だけでなく、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近なものを活用する。

覚えておこう!「119」のかけ方

119番通報では、次のような内容を落ち着いて正確に答えましょう。

- ①火災が発生していること
- ②出火場所の住所はどこか。
目印になる建物・施設なども
- ③何が燃えていて、火災の規模はどの程度なのか
- ④けが人や逃げ遅れた人はいるか
- ⑤通報者の名前と電話番号



初期消火のコツ

油なべ

水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火を。

ストーブ

消火器は直接火元に向けて噴射する。石油ストーブの場合は粉末消火器で。消火器がない場合は、水にぬらした毛布などを手前からすべらせるようにかぶせ、空気を遮断する。

電気製品

いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて(できればブレーカーも切る)消火を。

カーテン・ふすま

カーテンやふすまなどに火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火を。

衣類

着衣に火がついたら転げまわって消すのも方法。髪の毛の場合なら衣類(化繊は避ける)やタオルなどを頭からかぶる。

3 早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。
- 濡らしたタオルやハンカチなどで口と鼻を覆う。
- できるだけ姿勢を低く、身をかがめて避難する。



消火器の使い方

粉末・強化液消火器の場合



安全ピンに指をかけ上に引き抜く。



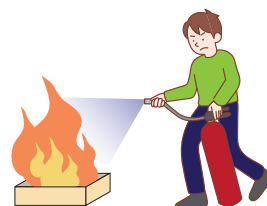
ホースをはずして火元に向ける。



レバーを強く握って噴射する。

消火器のかまえ方

- 風上に回り風上から消す。炎には真正面に向き合わない。
- やや腰を落として姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。



火災予防が一番!! - 住宅用火災警報器の設置義務化 -

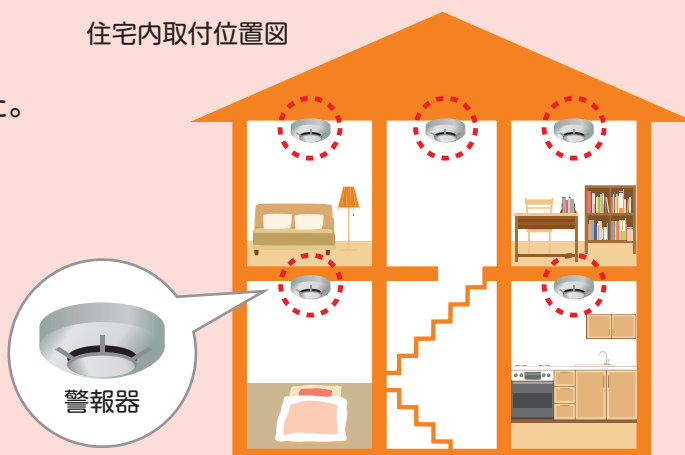
消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。命を守るために設置しましょう。

火災警報器の設置場所

- 寝室および「寝室に行く階段」の天井への設置が必要です。
- 台所への設置もおすすめします。

住宅用火災警報器は、設置して約**10**年が交換の目安です!

住宅内取付位置図



「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフ沿いで異常な現象を観測された場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報です。情報名の後にキーワードが付記され「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」等の形で情報発表されます。

気象庁において、マグニチュード 6.8 以上の地震等の異常な現象を観測した後、5 ～ 30 分後に南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表されます。その後、「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の臨時会合における調査結果を受けて、該当するキーワードを付した臨時情報が発表されます。

政府や自治体から、キーワードに応じた防災対応が呼びかけられますので、呼びかけの内容に応じた防災対応をとってください。

南海トラフ地震臨時情報

発表条件

- 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
- 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合

キーワード

調査中

- 観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合

巨大地震警戒

- 南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生したと評価した場合

巨大地震注意

- 南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生したと評価した場合
- 想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生したと評価した場合
- ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合

調査終了

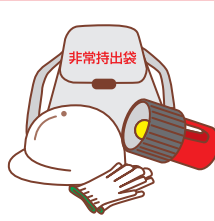
- 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

南海トラフ地震臨時情報が発表されたら何をすればいいの？

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合は、日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難できる準備をする必要があります。地震発生後の避難では間に合わない可能性のある住民は1週間の事前避難を行う必要があります。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合は、事前の避難は伴いませんが、日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難できる準備をしましょう。

南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表された場合は、地震の発生に注意しながら通常の生活を行いましょう。ただし、大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しておきましょう。

地震発生から最短 2 時間後	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）	南海トラフ地震臨時情報（調査終了）
（最短） 2 時間程度	・日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備 ・地震発生後の避難では間に合わない可能性のある住民は事前避難  要配慮者を考慮し、事前避難を実施	・日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備  つねに家族の所在場所を把握 非常用袋やヘルメットを玄関に 寝る時は枕元にはきなれた靴を置いておく	・大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。  通学 通勤 散歩
1 週間（※）	・日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備	・大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。  通学 通勤	
2 週間	・大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。		

※通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合は、すべりの変化が収まってから変化していた期間と概ね同程度の期間が通過したときまで
（ページ内の文章・図表は内閣府ホームページより抜粋、編集）

マイ・タイムラインとは、災害が発生した際に、「いつ」「何をするのか」を整理した個人の防災計画です。台風の接近などによって河川の水位が上昇した場合などに、住民一人ひとりがとる防災行動を時系列に整理し、あらかじめ取りまとめておくことで、急な判断が迫られる災害時に、自分自身の行動のチェックリスト、また判断のサポートツールとして役立てることができます。

時間	3 日前	1～2 日前	半日前	5 時間前	3 時間前	0 時間
状況	今後気象状況悪化のおそれ	気象状況悪化	災害のおそれあり	災害のおそれ高い		災害発生 又は切迫
警戒レベル	1	2	3	4		5
避難情報等	早期注意情報	大雨・洪水・高潮注意報	高齢者等避難	避難指示		緊急安全確保
警報等	警戒レベル1相当	警戒レベル2相当	警戒レベル3相当	警戒レベル4相当		警戒レベル5相当
大雨・土砂災害	—	—	大雨警報 (土砂災害)	土砂災害警戒情報		大雨特別警報
河川の氾濫	—	氾濫注意情報	氾濫警戒情報 洪水警報	氾濫危険情報		氾濫発生情報
					警戒レベル4までに必ず避難	
住民がとるべき行動	災害への心構えを高める ○テレビやインターネット等で気象情報等を確認 ○防災マップで避難所・避難手段を確認 ○家族全員の今後の予定を確認 ○防災グッズの確認、不足があれば買い出し ○1週間分の薬を病院に受け取りに行く ○家の周りに風で飛ばされそうなものがないか確認	自らの避難行動を確認 ○防災マップで避難所・避難手段の再確認 ○万一来備え、親戚・知人へ避難の受入れの相談 ○携帯電話の充電 ○テレビ (dボタン) やインターネットで気象情報・通行止め情報を確認 ○気象庁のホームページで「キキクル」を調べる	危険な場所から高齢者等は避難 ○移動に時間のかかる人は町内の指定避難所等への避難を開始 ○テレビ (dボタン) やインターネットで気象情報・通行止め情報を再確認 ○気象庁のホームページで「キキクル」を確認	危険な場所から全員避難 ○町内の指定避難所への避難を完了 ○自宅が安全な人は自宅に留まる		命の危険 直ちに安全確保
わが家の行動	☐ ☐ ☐ 	☐ ☐ ☐ 	☐ ☐ ☐ 	☐ ☐ ☐ 		☐ ☐ ☐
記入例	・家族内で予め備蓄品を購入 ・非常持ち出し品のチェック ・家族全員の集合場所を決め安全な避難ルートを設定 ・車にガソリンを入れておく	・災害情報を把握し避難を行うかの判断 ・風水害に備え家の施錠や窓に養生テープを貼る ・自家用車等の対策	・避難を開始 ・安全なルートで避難所等へ移動	・避難所内では持ってきた食料品で過ごす ・避難が完了した場合は家族に連絡する		・自分の状況を家族や親戚等に連絡



避難行動ガイド

！ 警戒レベル3高齢者等避難や警戒レベル4避難指示が出たら、危険な場所から避難しましょう。

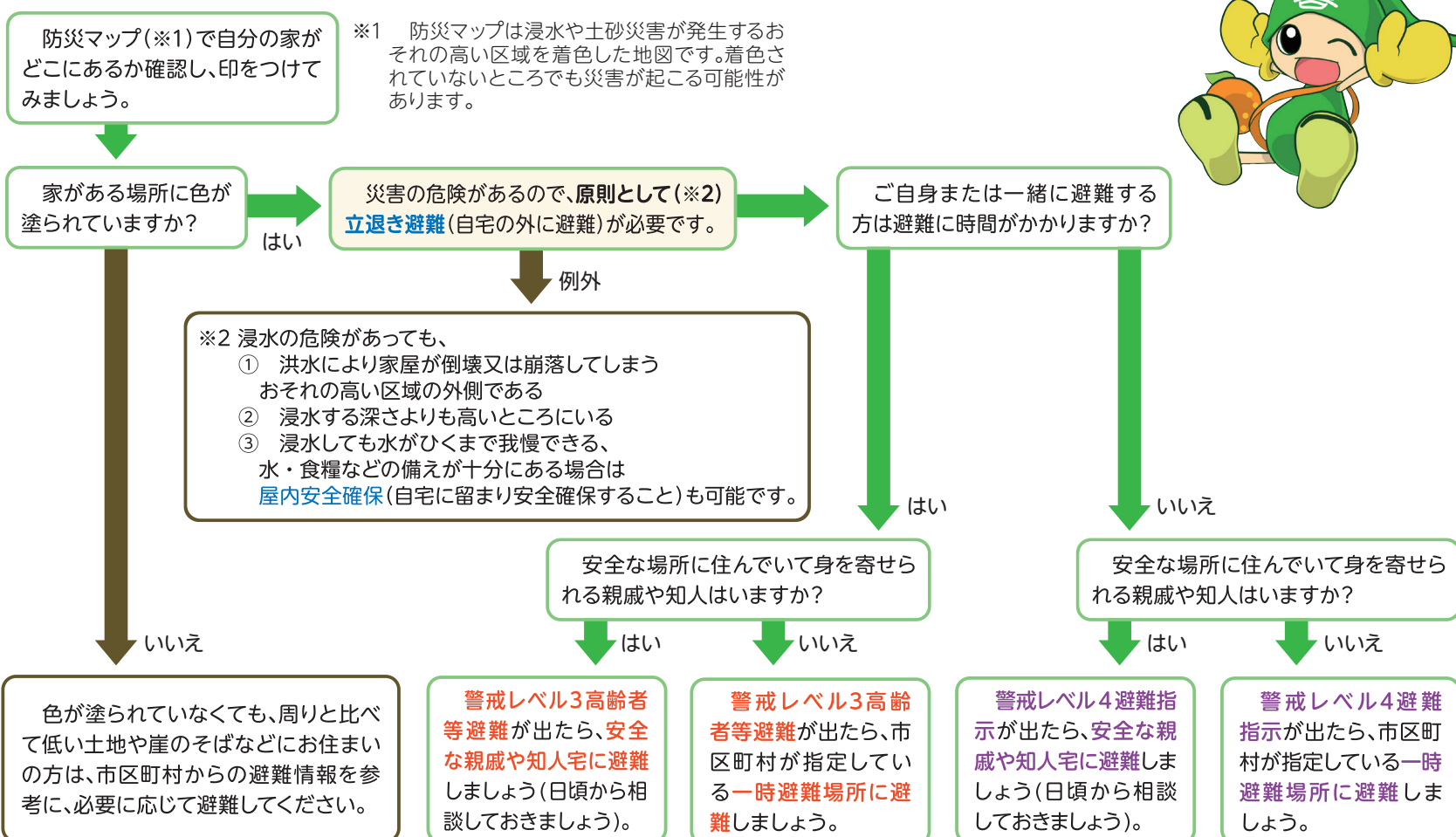
！ 避難とは難を避けることです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。

！ 避難先は小中学校・公民館だけではありません。
安全な親戚・知人宅やホテル・旅館に避難することも考えてみましょう。

● 避難行動判定フロー

普段から確認 「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクと、とるべき行動を確認しましょう。

● あなたがとるべき避難行動は？



自宅の外へ避難する際の留意点

！ 避難するときの服装

- ヘルメット、帽子等をかぶる。
- 非常時持ち出し袋はリュックサックに入れて背負う。(両手が使えるように)
- 長袖・長ズボンを着用する。
- 軍手や手袋をはめる。
- 靴は底の厚い、履き慣れたものを着用する。
※洪水でも長靴は絶対に履かない。

！ 避難時のポイント

- 絶対に日没前に避難を完了させる。
- 道路が冠水する前に必ず避難する。
- 自宅を離れる前にもう一度火元を確認する。
- ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落とす。
- 持ち出す荷物は最小限にする。
- 近所の人に声をかけ、複数人で行動する。
- 狭い道やブロック塀、自動販売機のそば、川べり、ガラスや看板の多い場所を避けて移動する。
- 子ども、障がい者、高齢者、妊産婦など避難行動要支援者は早めに避難しましょう。

上記は一般的な避難留意点です。各災害に応じた留意点も、個別ページでご確認ください。

(ページ内の図表は内閣府ホームページより抜粋、編集)



地域での備え(自主防災組織)

自主防災組織への参加

大地震などで大規模災害が発生すると、火災の同時多発や建物崩壊、道路の寸断などで防災機関が十分に機能しなくなり、各地域の被災者、負傷者を助けることは困難となるため、近隣住民、地域ぐるみで一致協力して防災活動を行う「共助」が重要です。「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えで隣近所が協力し、地域が一体となって防災活動を行う団体が“自主防災組織”です。

自主防災組織の活動には、災害に備えて被害の発生や拡大を未然に防止するため日常的に行う活動(平常時の活動)と、災害が発生した後に地域内で被害の発生や拡大を防止するために行う活動(災害発生時の活動)があります。“自主防災組織”の行う訓練は、防災活動に関する知識や技術を学ぶよい機会です。ぜひ参加しましょう。

なお、防災に関する資料や訓練の方法などについてのご相談は喜界町 総務課 防災財産チーム (☎0997-65-1111) までお問い合わせください。

自主防災組織の活動

■ 平常時の活動

防災意識の啓発、防災知識の普及

講習会や訓練を通して防災についての正しい知識を身につけましょう。

地域内の防災環境の確認

災害時に備えて、指定避難所等や避難経路の把握、被害が発生しそうな箇所の確認を行いましょう。

防災資機材の点検・整備

消火活動、救出・救護、応急手当などに必要な防災資機材を点検・整備しましょう。

防災訓練の実施

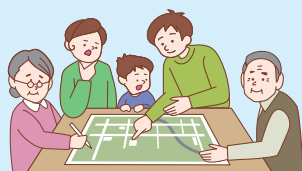
日ごろから災害に備えて訓練を行い、防災活動に必要な知識・技術を習得しましょう。

避難経路の検討

配布された防災マップをふまえて避難経路を考えましょう。

要配慮者の把握

災害発生時の避難に配慮を要する人(要配慮者)の把握に努めましょう。



自主防災組織

■ 災害発生時の活動

情報収集・伝達

災害に関する情報を収集し、町民のみなさんへ正しい情報を伝達します。

火災の消火

消火器などによる消火活動を行います。



要配慮者の避難支援

災害発生時に障がいの区分等に配慮し情報伝達を行います。また、避難行動要支援者名簿に基づいて避難支援を行います。

避難誘導

町民の安否確認や避難誘導などを行います。

救出・救護

被災者の救出・救護を行います。また、高齢者や障がい者などへの支援を行います。

避難所運営

大災害により自宅で暮らせなくなった場合には、生活するために指定避難所等を開設します。みんなで役割を分担し、避難所運営を行います。食料品や救援物資の分配やそうじ、見回り、必要に応じて炊き出しなども行います。

消防団に入ってみよう

消防団は地域住民によって構成された消防機関で、消防署と協力して火事の消火活動や大雨時の水防活動など、地域を守る活動を行っています。

消防団員は、仕事や家庭を持ちながら地域の安全と安心を守るために活動しています。あなたの力を地域の防災に生かしてみませんか。





感染症対策をふまえた避難のポイント

新型コロナウイルスなどの感染症対策

災害発生時や危険度の高まりにより開設された避難所には、多くの町民が避難することになります。

新型コロナウイルスやインフルエンザ、風邪など、感染経路が特定できない症例への対応が求められます。少しでも感染リスクを軽減するために平時から備えておきましょう。

避難者の健康状態の確認

避難所で健康状態を確認するため、避難される際は、自宅での検温にご協力ください。避難所での体調不良や異変に気付いた際は、速やかに管理者などへ相談してください。

手洗い、咳エチケットなどの基本的な対策の徹底

避難者や避難所運営スタッフは、頻繁に手洗いするとともに、マスクの着用など咳エチケットなどの基本的な感染対策を徹底するようにしましょう。

避難所の衛生環境の確保

物品などは、定期的に清掃やアルコール消毒するなど、避難所共有物の衛生環境をできる限り整えましょう。

避難所以外への避難の検討

避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は、親戚や知人の家・ホテルなどへの避難を検討しておいてください。



感染症対策で非常時持ち出し品に加えたいもの

- マスク
- アルコール消毒液
- ハンドソープ・固形石けん (家族もしくは自分用を持参、避難所では共用しない)
- 使い捨てのビニール手袋 (ドアノブなど多くの人が触れるものからの接触感染を防ぐため。)
- 使い捨てのビニールエプロンまたはゴミ袋 (避難所運営を協力する際などに使用)
- 体温計 (避難所で用意出来ない場合があるため。使い慣れたものを持参しましょう。)
- 上履き (スリッパでも可) (床からの接触感染防止、滑り止め付き：転倒防止・静音機能)
- ティッシュ、ウェットティッシュ、ペーパータオル、ポリ袋 (通常よりも多めに必要)
- 携帯トイレ (トイレは我慢してはいけません。避難所のトイレが使えない場合に備えましょう。)





避難所生活の心得

避難所では限られたスペースでの共同生活となりますので、マナーやルールを守ることが大切です。避難者同士のプライバシーを守りながら、譲り合いの心を持って助け合い、協力、配慮が必要です。

共同生活の注意点

所持品

- ・ トラブル防止のため所持品に名前を書きましょう。
- ・ 所持品は1箇所にまとめ、すぐ持ち出せるようにしましょう。



ルール

- ・ 大災害の際は、職員やボランティアが不足する場合があります。共同生活に必要な役割は、みんなで協力しましょう。
- ・ 水道が使えない場合は、飲み水や生活用水の確保が必要なため大切に使いましょう。
- ・ 障がいのある人や高齢者、妊産婦などには、手助けをしましょう。
- ・ 居住スペースは、個人のプライバシーを守りましょう。
- ・ 避難所のトイレは多くの方が使用しますので、ルールを守り清潔に保ちましょう。
- ・ 不審者を見つけたら、警察や避難所にいる職員及び管理者等に連絡しましょう。
- ・ 避難所から別の場所に移動するときは、必ず避難所にいる職員及び管理者等に一声かけてください。

感染症

- ・ 集団生活のため、風邪やインフルエンザ、食中毒などの感染症が流行しやすくなります。
予防対策として、こまめにうがいや手洗いを行い、できるだけマスクを付けましょう。



食中毒

- ・ 食中毒は1年中発生します。石鹸で十分に手を洗いましょう。
- ・ 食器、調理器具は、使用後や作業が変わるたびに洗浄と消毒を行いましょう。

マナー

- ・ 物資が支給される場合は、列に並び、自分の順番を待ちましょう。
- ・ 掃除は定期的に行い、清潔な状態を保ちましょう。
- ・ 喫煙は、所定の場所で行いましょう。
- ・ 飲酒は禁止です。



体調管理

【エコノミークラス症候群】

予防対策として、体を動かしましょう。座ったままでも足や足の指先を動かすなどの運動を行い、十分な水分をとりましょう。

【熱中症】

予防対策として、水分をこまめにとり、塩分もほどよくとりましょう。涼しい服装に心がけ、室内でも温度に注意しましょう。



住まいが被害を受けたとき最初にする事

災害で住まいが被害を受けたときは、あまりのショックに、何から手を付けたらいいか分からなくなるかもしれません。被災者の方々が一日も早く日常の生活を取り戻せるように、行政も様々な支援に動き出します。それらの支援も受けながら、一歩ずつ再建を進めていきましょう。その支援を受けるためにも、被害状況を写真で撮るようにしましょう。

家の被害状況を写真で記録しましょう

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。
町から罹災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに、たいへん役に立ちます。

ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。



家の外の写真の撮り方

- カメラ・スマホなどでなるべく4方向から撮影しましょう。
- 浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮影しましょう。

※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の大きさが良くわかります。

家の中の写真の撮り方

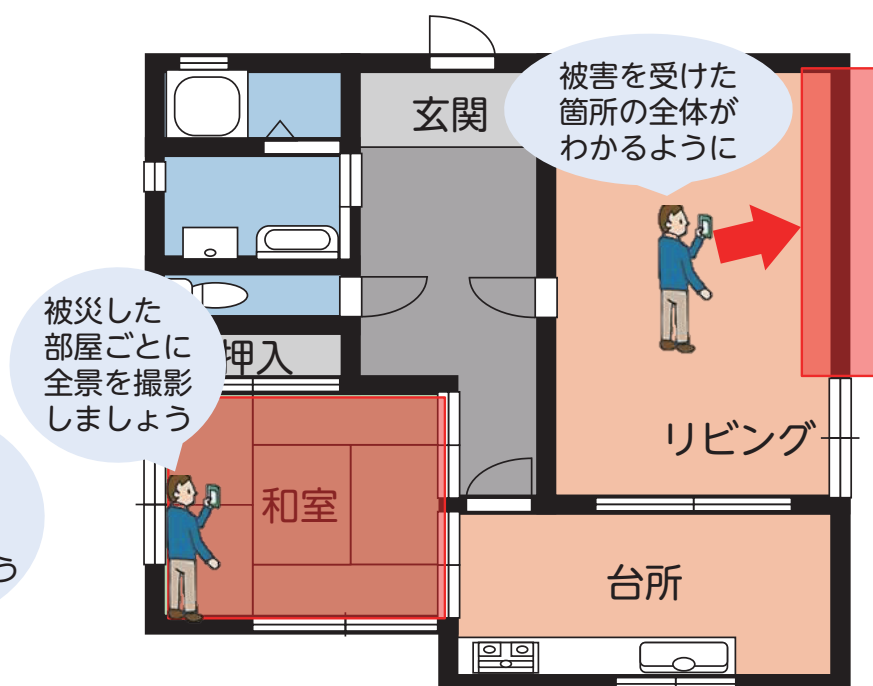
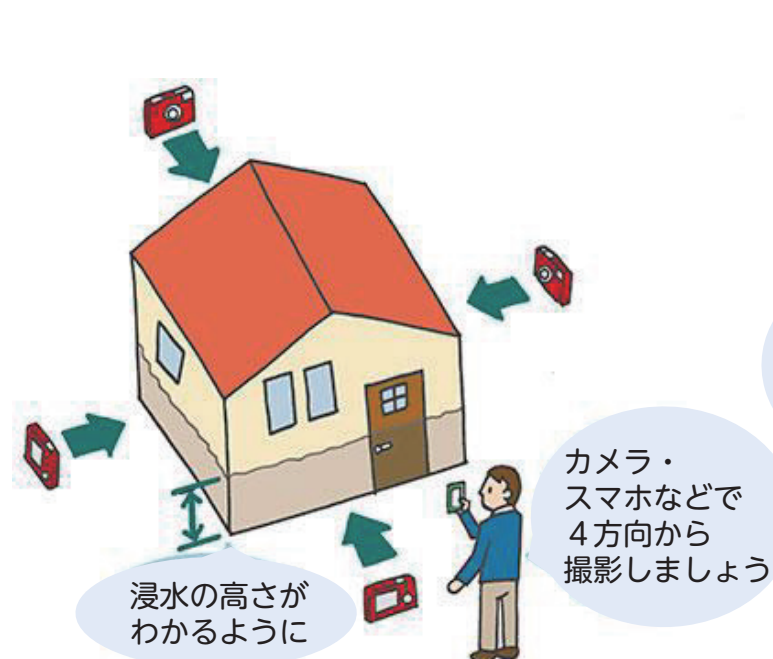
- 被災した部屋ごとの全景写真を撮影しましょう。
- 被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。

<想定される撮影箇所>

内壁、床、窓、出入口、サッシ、ふすま、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバスなど

<イメージ図>

★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。



出典：政府広報オンラインホームページより抜粋、編集



指定避難所・一時避難場所・福祉避難所・AED設置場所一覧

指定避難所

災害等の連絡は

喜界町役場（総務課）

0997-65-1111（代表）

No.	施設名	住 所	No.	施設名	住 所
1	役場コミュニティセンター	喜界町湾1746	15	上嘉鉄地区振興センター	喜界町上嘉鉄794
2	中央公民館	喜界町赤連18-2	16	中熊地区公民館	喜界町中熊629-1
3	自然休養村管理センター	喜界町湾565-2	17	旧坂嶺小学校	喜界町坂嶺2059
4	喜界中学校	喜界町湾1775	18	羽里地区公民館	喜界町羽里71
5	喜界小学校	喜界町湾1808	19	山田地区公民館	喜界町山田68
6	喜界町図書館	喜界町赤連30	20	川嶺地区研修センター	喜界町川嶺1145
7	防災食育センター	喜界町赤連105-1	21	城久地区公民館	喜界町城久139
8	埋蔵文化財センター	喜界町滝川1203	22	滝川地区公民館	喜界町滝川1202
9	喜界町体育館	喜界町湾375-7	23	島中地区公民館	喜界町島中1768
10	旧荒木小学校	喜界町荒木90-2	24	西目地区公民館	喜界町西目63
11	あゆみ幼稚園	喜界町嘉鉄3388	25	大朝戸地区公民館	喜界町大朝戸956
12	旧小野津小学校	喜界町小野津850	26	伊実久地区公民館	喜界町伊実久1643-2
13	早町地区振興センター	喜界町早町439	27	湾地区公民館	喜界町湾114
14	佐手久地区公民館	喜界町佐手久2909-299			

一時避難場所

No.	避難場所	集落名	No.	避難場所	集落名	No.	避難場所	集落名
1	役場コミュニティセンター	湾	13	山田地区公民館	山田	25	ムチャ加那公園	神宮
2	メンハナ公園	湾	14	城久地区公民館	城久	26	ウッカー上町道	前金久
3	喜界中学校	赤連	15	滝川地区公民館	滝川	27	集落山手側農道	志戸桶東部
4	防災食育センター	赤連	16	島中地区公民館	島中・中間	28	のぞみ幼稚園	佐手久
5	コーラル団地	中里	17	共同墓地上	池治	29	集落山手側農道	佐手久
6	よしたろう前	荒木	18	集落山手側農道	先内	30	平家森公園	塩道・早町
7	花尾神社	手久津久	19	集落山手側農道	中熊	31	白水地区公民館	白水
8	シツル埼灯台	上嘉鉄西・中	20	集落高台農道	坂嶺	32	増田地区	嘉鈍
9	上嘉鉄地区振興センター	上嘉鉄東	21	西目地区公民館	西目	33	集落山手側農道	阿伝
10	集落山手側農道	先山・浦原	22	大朝戸地区公民館	大朝戸	34	集落山手側町道	蒲生
11	川嶺地区研修センター	川嶺	23	坂嶺集落高台農道	伊砂	35	集落山手側農道	花良治
12	羽里地区公民館	羽里	24	伊実久地区公民館	伊実久	36	芳村倉庫前農道	志戸桶南部

福祉避難所

No.	施設名	住 所	No.	施設名	住 所
1	保健センターすこやか	喜界町赤連69	3	診療所	喜界町赤連37
2	特別養護老人ホームオアシスケア喜界	喜界町赤連69			

AED設置場所

No.	施設名	住 所	No.	施設名	住 所
1	喜界町役場(守衛室・保健福祉課)	喜界町湾1746	14	パーラーキング(カウンター)	喜界町赤連2966-14
2	防災食育センター(玄関)	喜界町赤連105-1	15	喜界高校(体育館)	喜界町赤連2536
3	特別養護老人ホームオアシスケア喜界(看護師室)	喜界町赤連69	16	生和糖業(奥事務所2F)	喜界町池治85-2
4	喜界中学校(職員室)	喜界町湾1775	17	小規模多機能ホーム十五夜(玄関内)	喜界町坂嶺2059
5	喜界小学校(職員室)	喜界町湾1808	18	のぞみ幼稚園(職員室)	喜界町志戸桶297
6	はまゆり学園(ホール)	喜界町赤連38	19	早町小学校(玄関)	喜界町塩道1048
7	鹿児島銀行喜界支店(店内ATMコーナー)	喜界町湾22-8	20	(株)峰山建設(本社事務所)	喜界町早町122
8	前金久地区公民館	喜界町小野津850-22	21	有料老人ホームひまわり苑(看護室)	喜界町塩道1536-12
9	林歯科医院(受付)	喜界町湾33	22	あゆみ幼稚園(職員室)	喜界町上嘉鉄3388
10	喜界徳洲会病院(4台)	喜界町赤連105-5	23	宮本商店	喜界町花良治464-1
11	喜界町体育館(事務所)	喜界町湾375-7	24	喜界ガーデンゴルフ場	喜界町湾451-1
12	喜界消防分署(2台)	喜界町湾1588	25	中村建材店(事務所)	喜界町湾313
13	創価学会喜界島会館(受付)	喜界町中里1169-1	26	KIKAI BASE	喜界町荒木90-2

防災に関する知識

緊急時の連絡先

警察は**110** 番

消防・救急は **119** 番

災害等の連絡は

喜界町役場（総務課） **0997-65-1111** (代表)

行政関係

機関名	電話番号
大島地区消防組合 喜界消防分署	0997-65-3311
奄美警察署 喜界幹部派出所	0997-65-4309
喜界町社会福祉協議会	0997-65-0449

ライフライン

電話に関すること	電話番号
NTT西日本	0120-444-113
停電に関すること	電話番号
九州電力送配電株式会社	0800-777-9453
上下水道に関すること	電話番号
まちづくり課	0997-65-3690
ゴミに関すること	電話番号
住民課	0997-65-3687

緊急時の連絡先

災害発生時は、家族や知人と連絡が取れなくなることがあります。事前に話し合い、連絡方法を確認しておきましょう。なお、電話会社各社では、大規模な災害発生時に災害用伝言ダイヤルなどを利用できます。事前に利用方法を確認しておきましょう。

一般社団法人電気通信事業者協会 <災害時の電話の利用方法>	https://www.tca.or.jp/information/disaster.html
NTT西日本 <災害用伝言ダイヤル171>	https://www.ntt-west.co.jp/dengon/
災害用伝言ダイヤル171の利用方法・・・「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って、伝言の録音・再生を行ってください。	
NTT西日本 <災害用伝言板(web171)>	https://www.web171.jp/web171app/topRedirect/
NTTドコモ <災害用伝言板>	https://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/disaster_board/index.html
au <災害用伝言板サービス>	https://www.au.com/mobile/anti-disaster/saigai-dengon/
SoftBank <災害用伝言板>	https://www.softbank.jp/mobile/service/dengon/
楽天モバイル <災害用伝言板サービス>	https://network.mobile.rakuten.co.jp/service/disaster_board/
ワイモバイル <災害用伝言板サービス>	https://www.ymobile.jp/service/dengon/

緊急速報メール及びエリアメール

「緊急速報メール及びエリアメール」により、緊急情報を配信します。

災害発生時や避難等が必要となった場合に、気象庁や県、町が配信元となり、該当地域にいらっしゃる方に対して、避難情報や国民保護などに関する情報をメールでお届けします。

- 配信する情報は、避難指示など、緊急かつ重要な情報です。
- 携帯電話を利用する人の費用負担や事前のメールアドレス登録は必要ありません。

もしもの災害に備えて、家族の連絡先、避難所を記入しておきましょう。

家族の連絡先

名 前	連絡先

避難所

施設名	連絡先